

(案)

第 2 期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～ 未来創造 ～

令和 3 年 3 月改定

島田市

目次

第1章 計画の位置付け	1
1 背景	1
2 策定目的	3
3 計画期間	3
4 総合戦略の位置づけ	3
第2章 基本方針	4
1 基本的な考え方	4
2 政策の企画・実行にあたっての基本方針	6
第3章 今後の施策の方向	9
1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出	11
(1) 基本的方向	11
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	12
ア 高速交通網の拠点で稼ぐ	12
イ まちの魅力を生かして、観光で稼ぐ	12
ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ	15
エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ	17
2 島田市とつながり、住み、好きになる	20
(1) 基本的方向	20
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	21
ア 移住・定住の促進	21
イ シティプロモーションによるまちの魅力創造	22
ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携	22
3 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする	24
(1) 基本的方向	24
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	25
ア 出逢い、恋して、結婚する	25
イ 妊娠、出産する	25
ウ 子どもをまんなかに子育てする	26
エ 豊かな心をもった子どもを育成する	28
4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり	30
(1) 基本的方向	30
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	31
ア 持続可能なまちづくりの推進	31
イ 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	32
ウ 地域包括ケアの推進	33
エ 効率的で、持続性の高い公共交通体系の構築	35

第1章 計画の位置付け

1 背景

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っている。

平成30年10月1日現在の人口推計によると、総人口は1億2,644万3千人で、前年に比べ26万3千人が減少し8年連続のマイナスとなっている。加えて、65歳以上の高齢者人口は3,557万8千人、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%と最高を記録し、我が国の高齢化は世界的に見ても空前の速度と規模で進行している。

また、社会動態^{※1}に目を向けると、平成30年に東京圏への転入超過数が13万6千人を記録した。依然として東京一極集中^{※2}の傾向、そして、転入超過が23年続いている状況にある。

本市の人口は、平成7年の103,490人をピークに減少傾向となり、同時に年少人口と高齢人口比率が逆転する本格的な減少傾向に入った。

人口減少の進行が意味するものとは、単に人口が減少してだけでなく、年齢構成の大きな変化を伴っていることである。低い出生率が続き子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長も重なって急速な高齢化が進むことになる。

人口減少は社会経済情勢、ひいては、私たちの暮らしに大きな影響をもたらす。

労働力の量的確保が困難になることは、経済成長のスピードを鈍らせ、国内の経済市場規模の縮小、さらに、世界経済における立場を相対的に低下させるとともに、年金、医療、介護など社会保障における世代間格差を広げ、国民の生活水準に変化をもたらすことへとつながる。

また、商業施設や医療機関から提供される生活関連サービスやバスなどの地域公共交通による移動サービスが縮小・撤退することで、地域社会・市民生活にマイナスの影響を与えることが考えられる。

こうした中、令和2年に新型コロナウイルス感染症が発生し、その世界的な流行により、経済活動・社会活動は大きな停滞を余儀なくされた。特に飲食業や観光業をはじめとした人と人が関わる産業への影響は計り知れないものとなっている。一方で、感染症を契機として、恵まれた自然環境や人々の絆の強さ、感染症拡大のリスクの低さなど地方移住への関心が高まっている。また、ICT技術を活用した新しい産業、サービスが広く浸透し、テレワークやワーケーションといった新たな働き方も認知され始めている。

このようなニューノーマルの時代による東京一極集中から地方回帰への流れは、地方創生を目指す私たち地方にとって大きな追い風になろうとしている。

加えて、報通信分野などSociety5.0^{※3}の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）の進展は、少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える力となりえる。直面する課題への対処に加えて、モノやサービスの生産性や利便性を高めるとともに、産業活動や日常生活等の質を大きく変化させ、魅力を向上させることに期待をもっている。

さらに、『「誰一人取り残さない」社会の実現』を理念に掲げた持続可能な開発目標（SDG

s)を原動力とする地方創生の推進は、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関、地域住民などの多様なステークホルダー※⁴が、地域課題の解決、さらには協働、連携による相乗効果の創出へとつながるものとして大きく期待できるものである。

加えて、人口減少・超高齢社会などの状況下にあっても持続的な成長を継続するためには、人口増加に伴い拡大してきた高度成長期型のまちづくりを時代に即したものと転換し、「コンパクト・プラス・ネットワーク※⁵」のまちづくりに取り組む必要がある。

その上で、遊休施設、空き店舗、空き家などの地域資源ともいえる既存ストックについて、企業や住民等が時間・空間の概念で共用化できるシェアリングエコノミーの導入を積極的に進めるほか、ヒトが集まる動機と居心地の良さがあり、例えばまちなかを歩きたくなるようなヒト中心の空間を創出することも、取り組むべき大きな視点となる。

一方、人口減少・超高齢社会がもたらす地域づくりの担い手不足という課題には、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々、いわゆる「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が、地域づくりの担い手として期待されている。

これまで我々が経験したことのない人口減少に立ち向かうにあたり、単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければならない。そして、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これからどのように暮らし、どのような地域をつくりたいのか、そしてここに生きる次世代のあり様をイメージして**未来を創造する**必要がある。

平成30年3月の国立社会保障人口問題研究所が分析した本市の人口推計では、平成25年3月の推計と比較して人口減少のスピードが緩やかになったことや総人口に占める外国人人口割合が増加したこと、また、平成26年から令和元年の6年間、30代及び9歳以下の年齢においては5年連続で転入超過が見られたことなど、新たな傾向も見えはじめている。

30年余り続いた「平成」が終わり、「令和」という新たな時代がはじまった。

本市において、これまでの総合戦略に基づく取組の成果や地域ごとに異なる人口減少の状況、課題等を踏まえながら、強みや特徴を生かした人口減少・適応対策を並行して進め、継続的かつ切れ目のない「真の地方創生」を進めていくことが求められている。

※1 転入・転出に伴う人口の動き

※2 東京圏へ人口が過度に集中すること

※3 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会

※4 課題解決の鍵を握る組織や個人のこと

※5 人口減少・超高齢社会にあっても、持続可能で、誰もが安心して暮らしやすい都市生活を営むことができることを目指す都市づくりの考え方。また、その考え方に基づき、生活に必要なサービス施設や行政機能、居住の場を、市街地や地域拠点に集約・誘導し、その拠点間は公共交通などによるネットワーク化を図る都市の形（都市構造）のこと

2 策定目的

地方創生は中長期的な視点に立った上で、人口減少・超高齢社会がもたらす影響について、次の世代やその次の世代へと意識の共有を図り、人口減少問題を克服・適応しながら、地域に活力を生み出し、**未来を創造し**ていくための息の長い政策である。

これまでの地方創生に向けた取組の成果や「第1期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）」の評価・検証作業で明らかとなった課題等を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の中で「民間との協働」「Society5.0の実現に向けた技術の活用」といった国が掲げる新たな視点に重点を置き、継続を力に切れ目のない「真の地方創生」を推進するため、策定するものである。

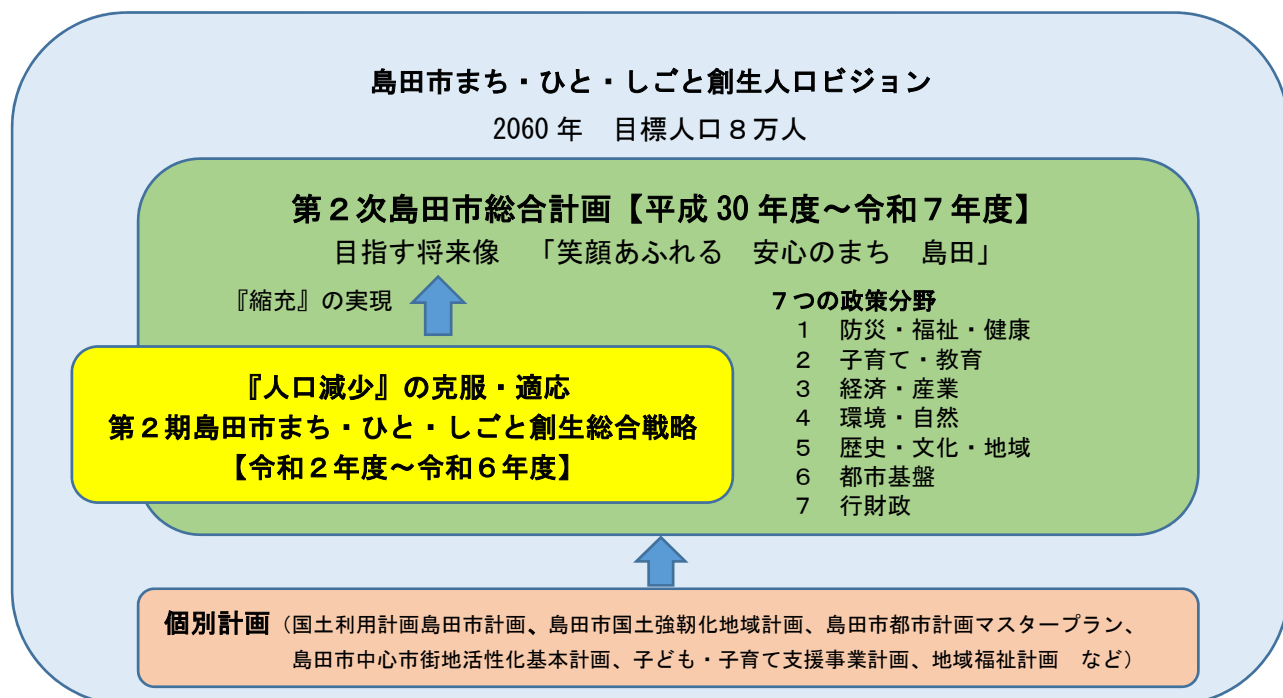
3 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

4 総合戦略の位置づけ

目指す将来像に「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を掲げた「第2次島田市総合計画」では、人口減少・超高齢社会においても、特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を生かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる「活力ある持続可能なまちづくり」を目指すこととしている。

「活力ある持続可能なまちづくり」に求められる人口展望を目指す上で、地方創生を主眼として施策を位置づけた本総合戦略は、「第2次島田市総合計画」を大きなスタンスで補完しつつ、人口減少に向き合い当面の人口減少に適応していく2つの視点から「まち・ひと・しごと創生」を一体的に推進することを目的とする。



第2章 基本方針

1 基本的な考え方

人口減少・超高齢社会の中にあっても、第2次島田市総合計画に掲げる、真に必要な施策・事業を選択し、資源を集中させ市民の幸福度を上げていく、「量」から「質」への転換、すなわち、「縮充」という考え方に基づき、島田市の持つ特性・魅力を生かした独自性のある戦略・施策を強力に推進・展開する。

特に、国が「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で掲げる「第2期総合戦略における新たな視点」に重点をおき、本市では、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「『地方創生』SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」を横断的な考え方として位置付ける。

また、これまでの地方創生の実現に向けた3つの基本的な考え方「地域経済の持続的な発展」「人口減少の克服・適応」「持続可能な暮らしやすいまちづくり」を継承し、未来技術の積極的、効果的な活用やICTなどのデジタル技術を活用した施策展開を図り、市民生活や経済活動のステージにデジタルトランスフォーメーションの概念とその優位性を広めるとともに、誰一人取り残さないSDGsの理念に沿って取り組むことで、一層の充実・深化につなげていく。

〈地方創生の実現に向けた3つの基本的な考え方〉

(1) 「しごと」地域経済の持続的な発展

市民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要である。富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷インターチェンジなどの高速交通結節点の優位性や地域資源及び産業の特徴を生かした施策を展開するとともに、IoT^{※2}、ビッグデータ^{※3}、AI^{※4}といった第四次産業革命のコア技術を活用したデータに基づく施策を観光や農林業、商工業の分野等に導入するなど、未来技術の積極的な活用等による「しごと」の継続と創出に取り組み、地域経済の持続的な発展を実現する。

(2) 「ひと」人口減少の克服・適応

社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。また、切れ目のない支援により、市民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を形成することにより、将来にわたり安定した人口、地域の担い手の維持を図る中で、人口減少の克服・適応を実現する。

(3) 「まち」持続可能な暮らしやすいまちづくり

人口減少・超高齢社会が進行する中にあっても、地域の拠点に市民の生活を支える都市機能（医療・福祉・商業など）を誘導し、その周辺に居住を誘導することで人口密度を維持し市民生活の利便性を確保するほか、公共交通やICTの活用によって地域拠点間のネットワーク化を図り効率的な移動を可能としていく「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。

加えて、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステム^{※5}、また、近年増加傾向にある、外国人材の地域における共生支援などの仕組みづくりを進め、

誰もが将来にわたり安心して住みつづけることができる持続可能な暮らしやすいまちづくりを実現する。

- ※1 Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に関する技術の総称
- ※2 Internet of Thingsの略で、モノとインターネットが接続されて、相互に送信する情報の活用に関する技術
- ※3 通信技術の進展により生成、収集、蓄積等が可能・容易になる多種多量なデータ
- ※4 Artificial Intelligenceの略で、「学習」「認識・理解」「予測・推論」「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの
- ※5 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスを提供する体制

2 政策の企画・実行にあたっての基本方針

政策の企画・実行にあたっては、以下6つの基本方針により、取り組む。

(1) 市民・事業者・市が連携した取組

地方創生は、自ら考え、自ら実行していくことが重要となる。

これまでに継承されてきた産業・文化がしっかりと次世代につながり、新たな芽吹きを発展させ、市民がいきいきと住み続けられる島田を創るため、市民・事業者・市が連携して取り組む。

(2) 島田市の特性と地域課題を踏まえた施策の展開

産業・人口などの現状や将来の動向について必要な分析と研究を行い、地域課題等を踏まえ、本市の特性に即した施策を展開する。

加えて、公共・民間の幅広い分野にわたってICTなどのデジタル技術を活用した施策展開を図り、市民生活や経済活動のステージに「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の概念とその優位性を広めていく中で、人口減少・超高齢社会に適応した持続可能な暮らしやすいまちづくりへとつなげていく。

(3) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

第1期総合戦略における、「しごと」を起点に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「まち」を活性化していく基本戦略を継承しながら、「ひと」や「まち」を起点とする多様かつ柔軟なアプローチをもって、島田市の特性に応じた施策を多角的に展開する。

(4) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に加え、市民や事業者、産官学金労言士※をはじめとする多様な関係者との「連携」の位置づけをより明確化した国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、関連施策を展開する。

◆国が掲げるまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則：

地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則については、引き続き重要な考えとして位置付けた上で、「連携」の位置づけをより明確化する。

- ① 自立性
・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② 将来性
・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性
・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④ 直接性
・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視
・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し効果検証と改善を実施する。

「連携」

- ・地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士※をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。

※ 地方創生を推進するため連携態勢（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、税理士・弁護士などの士業）

(5) 第2期総合戦略における新たな視点

国が「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に掲げる「第2期における新たな視点」を重点に置いて施策展開を図る。

◆国が掲げる第2期総合戦略の新たな視点

- ① 民間と協働する
 - ・地方公共団体に加えNPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- ② 人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成・活躍を強化
- ③ 新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置づけ、強力に推進
 - ・SDGsを原動力とした地方創生をより一層充実・強化
- ④ 地方へのひとの・資金の流れを強化する
 - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大
 - ・志ある企業や個人による地方への寄附・投資等により地方への資金の流れを強化
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
 - ・新設からストック活用・マネジメント強化へ転換等

(6) 施策目標設定と検証の仕組み

地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、それぞれの進捗についてアウトカム指標（結果として住民にもたらされた便益）を原則とした「重要業績評価指標（KPI）」により検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

総合戦略の検証及び見直しについては、住民をはじめ、産業界・県や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（弁護士、公認会計士など）（産官学金労言士）等で構成する組織により、基本的に毎年度、検証及び見直しを行う。

◆重要業績評価指標（KPI）：

Key Performance Indicator の略称

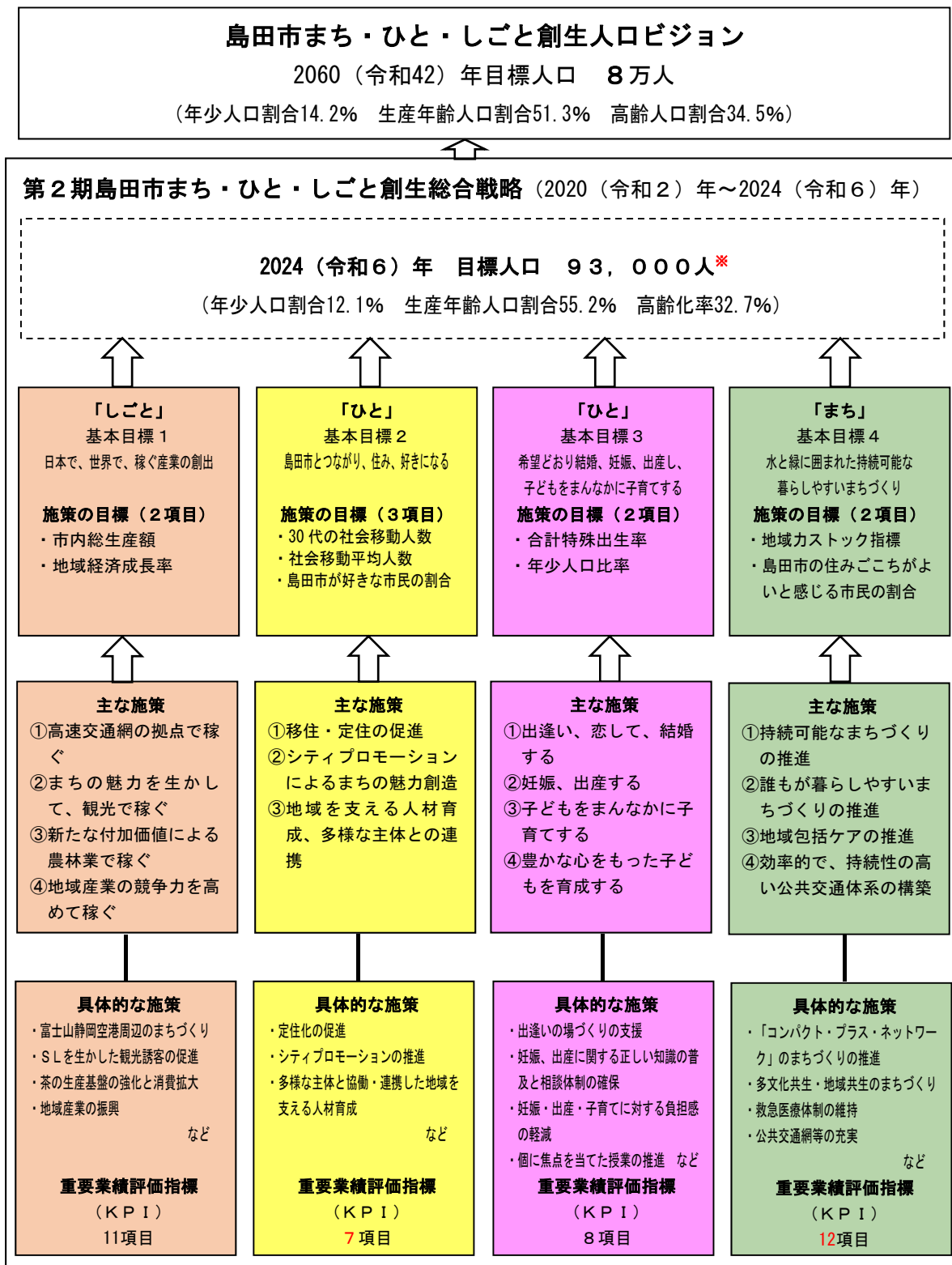
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

◆PDCAサイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称

- ・Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法をいう。
- ・Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを行う。

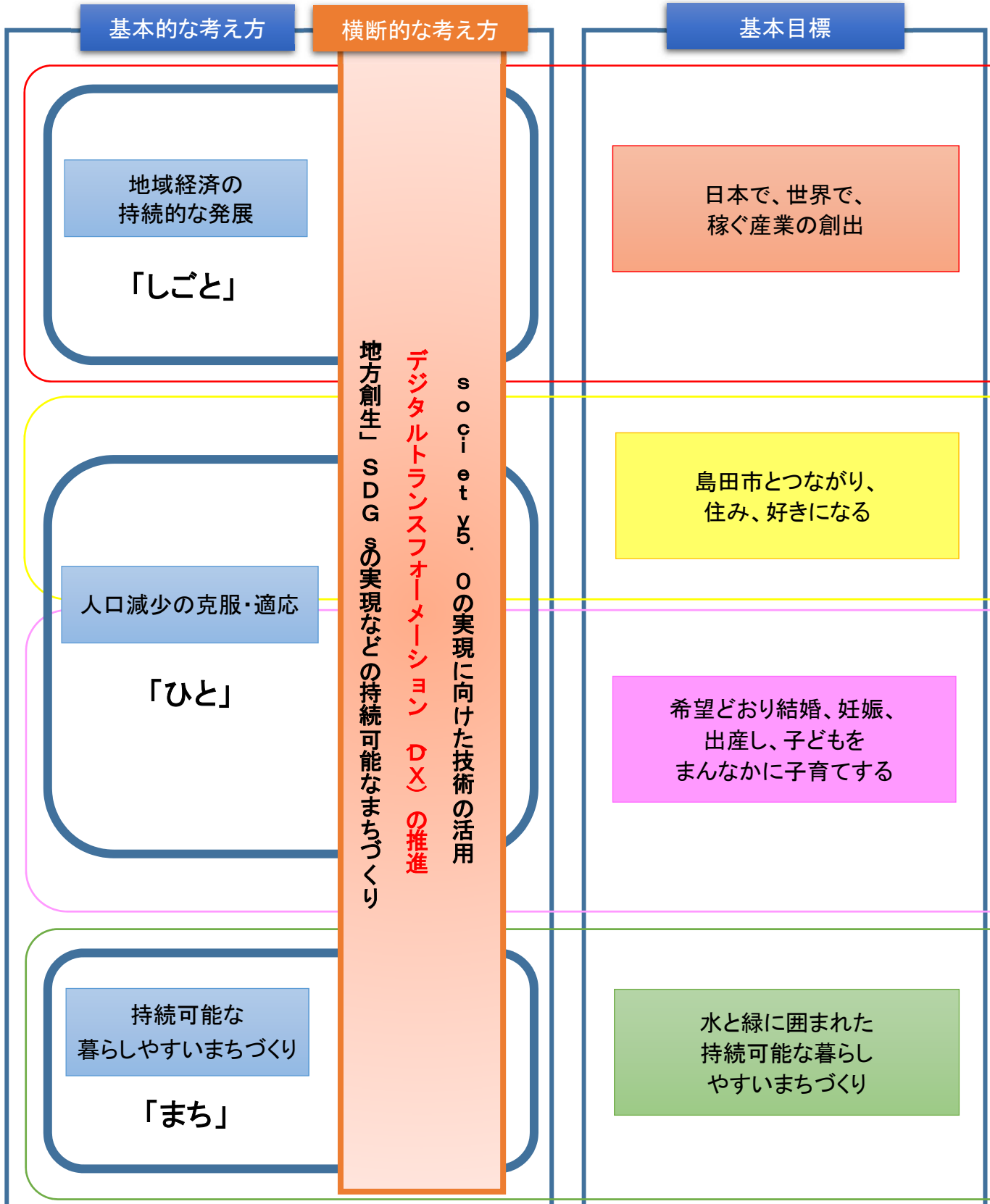
第2期総合戦略 施策の目標、重要業績評価指標（KPI）体系図



※ 国勢調査ベースによる推計値

第3章 今後の施策の方向

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 全体像



主な施策

仕事を創る

高速交通網の拠点で稼ぐ

まちの魅力を生かして、観光で稼ぐ

新たな付加価値による農林業で稼ぐ

地域産業の競争力を高めて稼ぐ

社会動態の均衡

移住・定住の促進

シティプロモーションによる
まちの魅力創造

地域を支える人材育成、
多様な主体との連携

自然動態の増加

出逢い、恋して、結婚する

妊娠、出産する

子どもをまんなかに子育てする

豊かな心をもった子どもを育成する

人口減少時代
を支える仕組み

持続可能なまちづくりの推進

誰もが暮らしやすい
まちづくりの推進

地域包括ケアの推進

効率的で、持続性の高い
公共交通体系の構築

1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出

(1) 基本的方向

本市は、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号、国道473号、東海道本線、大井川鐵道、富士山静岡空港を有する広域交通の利便性の高い地域であり「陸・海・空」の交通拠点がネットワーク化した交通の要衝となっている。これらの地域性を生かすべく新東名島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地等に産業・観光の拠点などの整備・計画が進められている。

南アルプスを起源に市の中央を南北に流れる大井川は、豊富で良質な水をもたらし、その水が食品加工・製菓をはじめ各種産業を発展させたほか、世界に誇る牧之原大茶園や川霧が立つ中山間地の高品質な茶を生み出してきた。

こうした地域固有の優位性を生かしながら、観光、農林業、商工業の各分野の産業を成長させるとともに、デジタルマーケティング※を活用した効果的な情報発信を行うことで、日本で、世界で、稼ぐ産業の創出に取り組む。さらに、雇用の創出・拡大や新技術の導入による「稼げるまちづくり」を進めることで地域経済の発展を図る。

※ ニーズやターゲットを明確にし、デジタル技術を活用したマーケティングを行うこと

施策の目標

指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1 市内総生産額※ ¹	3,674.04億円※ ³	3,680.95億円※ ³ ※H20ベースにする
2 地域経済成長率※ ²	▲4.1%※ ³	前年度数値を上回る

※ 「市内総生産額」、「地域経済成長率」は、「しずおかけんの地域経済計算」による。

※¹ 地域内の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計額

※² 地域（本市）の経済活動規模の拡大を数値で表したもの

※³ 2年遅れで公表

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 高速交通網の拠点で稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

新東名高速道路島田金谷インターチェンジや東名高速道路吉田インターチェンジの周辺地域等で働くことができる雇用の場や新たな産業の創出、また、旧金谷中学校跡地の賑わい拠点の整備をはじめ、富士山静岡空港周辺の新たな利活用を促進し、官民連携による稼ぐ拠点の形成に取り組む。

○重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1 新規企業立地件数（H27～累計）	9件	24件

(イ) 具体的な施策

<p>◆富士山静岡空港周辺のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の構想及び県と市が共同で策定した「基本計画」に基づき、旧金谷中学校跡地ににぎわい創出と交流人口拡大を図る施設の整備を官民連携により進める。 ・ 空港の新たな利活用を視野に入れながら、国・県及び周辺自治体や空港運営会社とともに空港周辺地域を活性化する。
<p>◆新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堤間地区や牛尾山地区をはじめとする新東名島田金谷インターチェンジ周辺に、工業用地の整備を進め、地域の雇用を生み出す新たな産業の場を創出する。 ・ 良好な住環境の保全を図る区域を設け、地域の魅力を創出することにより定住人口の増加を図る。
<p>◆地域資源を生かした企業誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富で良質な地下水や強固な地盤に加え、交通結節点としての優位性を生かした企業誘致によって産業の集積を図る。
<p>◆交通結節点を生かすための周辺基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設間をつなぐ、国道1号島田金谷バイパス及び国道473号（新東名高速道路島田金谷インターチェンジ～国道1号大代インターチェンジ間）の4車線化、国道473号バイパス（金谷相良道路倉沢インターチェンジ～菊川インターチェンジ間）の整備を国、県に働きかけていく。

イ まちの魅力を生かして、観光で稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

官民及び関係団体との連携に加え、大井川鐵道のS Lや川根温泉、蓬萊橋などの大井川流

域に点在する魅力あふれる観光資源を効果的に活用するため、デジタルマーケティングや先端技術を積極的に導入する。その上でターゲットを明確にした効果的なブランディング※により、体験・交流の要素を取り入れた、観光消費の増加につながる滞在型観光を推進する。

また、海外に向けた情報発信と外国人観光客を受け入れる環境整備を進め、富士山静岡空港とつながる海外就航先などからの誘客を推進する。

※ ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の1つ

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	観光交流客数（年間）	1,896,746人	3,000,000人
2	宿泊者数（年間）	227,503人	240,000人
3	観光消費単価（一人当たり）	6,141円	6,600円

(イ) 具体的な施策

<p>◆SLを生かした観光誘客の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本で唯一ほぼ毎日SLが運行され、さらに近年は「きかんしゃトーマス号」を期間限定で運行し、知名度と魅力を高めている大井川鐵道と、大井川流域に点在する観光資源を組み合わせることで、訪客の回遊向上を図る。 ・新東名島田金谷インターチェンジ直近に2020年11月にオープンした「KADODE OOIGAWA」及び「おおいなび」において、大井川流域の魅力を積極的に発信する。
<p>◆川根温泉及び田代の郷温泉を核とした観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井川中流域の滞在型観光拠点として、川根温泉「ふれあいの泉」及び川根温泉ホテルを位置づけ、周辺の地域資源を活用した体験・交流の要素を取り入れた着地型観光を推進し、地域の魅力を生かした観光施策を展開する。 ・千葉山周辺のハイキングコースや田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場と組み合わせた健康志向や多世代間を通じたふれあいメニューを指定管理者と連携して開発するなど、起点となる田代の郷温泉「伊太和里の湯」の事業内容の多様化を図り、誘客を促進する。
<p>◆ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した新たな観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井川流域をサイクリングやパラグライダーなどのアウトドアアクティビティ※¹が盛んな体験エリアとするため、官民及び近隣市町との連携による推進体制により、体験メニューやプログラムの掘り起こしとみがきあげを重ねながら一体的な情報発信を展開する。 ・体験交流の場の役割を担う「山村都市交流センターささま」や「野外活動センター山

の家」の機能充実をはじめ、農林家民宿をはじめとする中山間地域の地域資源を生かしたグリーンツーリズム※²を推進する。

- ・「島田宿大井川川越遺跡」や「諏訪原城跡」、**史跡・建造物**等の国・県・市指定文化財などを有効活用することで、魅力ある新たな観光資源として成長させていく。
- ・本市の代表的な行事である「島田大祭・帯まつり」「金谷茶まつり」「島田髷まつり」「**大井川大花火大会**」などを活用した観光誘客を促進する。
- ・「しまだ大井川マラソンinリバティ」を代表とするスポーツ大会の開催・誘致、スポーツ合宿及び文化合宿の誘致を進め、交流人口を増加させる取組を行う。

※1 屋外で行う活動の総称

※2 農山漁村地域において、**自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型**の余暇活動

◆観光資源の有効活用とロケーション活動支援の充実

- ・「**かわまちづくり支援制度・ミズベリング**」を活用し、島田市を代表する観光資源である「**蓬莱橋**」の周辺整備をする。左岸側は、平成30年3月にオープンした「**蓬莱橋897.4茶屋**」「**観光トイレ**」、あわせて高水敷等の整備などを行い、観光客の利便性の向上や地域の活性化を図る。右岸側については、観光資源の掘り起こしと活用により、回遊性とエリアが持つ魅力を高めていくほか、その情報を内外に広く発信することで、交流人口のさらなる拡大を図る。
- ・**蓬莱橋の両岸を一体的に整備することで施設の利便性を高めるとともに、さらなる魅力の創出と結びつきを強化し、観光拠点性を向上させる。**
- ・官民一体となって、ロケーション活動支援を充実させ、映画・ドラマを通じた市のPRを行う。
- ・観光名所や農産物など魅力ある地域資源を活用した観光特産品の開発を支援する。

◆富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客の誘致

- ・海外就航先からの外国人観光客の誘致に向けて、官民及び富士山静岡空港周辺市町が連携して、スケールメリットを生かした観光資源や特産品などの情報を積極的に発信する。
- ・Wi-Fi環境の充実や多言語ポータルサイト※¹の活用、免税店の開設、キャッシュレス決済※²の導入などを支援することで、外国人観光客を受け入れる環境を整備し、域内消費の拡大につなげる。

※1 Web上の様々なサービスや情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた多言語で利用できるWebサイト

※2 クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りをする決済方法

◆デジタルマーケティング手法を活用した観光戦略プランの推進及び広域観光連携の充実・強化

- ・大井川流域における観光プロモーションや地域ブランディング、観光資源の商品化などを進めるため、地域版DMO※などの新たな事業推進主体の形成を目指し、観光戦略に基づくアクションプランを実行する。

- ・観光戦略プランの推進にあたりデジタルマーケティングを導入することで、実需につながるターゲットの設定、ターゲットの属性に合わせた情報の発信、来訪を促すブランディングや消費を喚起する商品の開発、**更に商品や宿泊施設等の予約・購入が可能なECサイトの基盤提供**などの取組を効果的、効率的に進め、「観光で稼ぐ地域」の実現を図る。
- ・広域観光連携により、固有の観光資源を組み合わせた魅力的な観光ルートを企画するほか、強みと弱みを補完するスケールメリットを生かした情報発信により、魅力的な滞在型観光地域づくりを進める。

※ 地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のことで、DMOはDestination Management/Marketing Organization の略

ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

将来を見据えた持続可能な農林業を推進するため、地域で生産される農産物や木材の生産基盤強化を進めるとともに**地域農林業を支える様々な**担い手の確保とその育成などに取り組む。

また、加工や販売方法等により高品質な農林産物に付加価値を加える6次産業化を推進することで、販売力の向上とさらなる販路拡大につなげ、地域の特性を生かした「稼ぐ農林業」の実現を目指していく。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	「 実質化された人・農地プラン ※ ¹ 」に 置付けられた担い手の数	0件	240件
2	認定農業者 ※ ² への農地集積率（累計）	40.5%	50.0%
3	認定農業者 ※ ² 数（年度末現在）	384人	384人
4	森林整備面積（年間）	205.2ha	320.0ha

※¹ 農地の集積・集約化を推進するため、集落等における農業者等の話し合いに基づき、将来の農地利用と担い手等に関する方針の合意形成がなされたもの。

※² 市町村が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された効率的かつ安定的な農業経営を目指すため、農業経営改善計画を作成し市町村長より認定を受けた農業者

(イ) 具体的な施策

◆茶の生産基盤の強化と消費拡大

- ・島田茶・金谷茶・川根茶の特色ある3つの茶産地を広くPRし、国内外に向けてシティプロモーション※¹「**島田市緑茶化計画**※²」を活用したブランド化を強化する。
- ・世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」の継承をはじめ、消費者が求めるお

茶の生産を支援する。

- ・「産・官・学」連携により茶の新たな可能性を追求する商品開発に取り組むとともに、茶の海外輸出をはじめとする販路の拡大と販売力の向上を目指す。
- ・茶園の基盤整備や茶改植の推進などにより、茶の品質と生産性の向上、及び担い手への農地集積集約化を図る。
- ・中山間地域の条件を生かした良質茶の生産を維持するとともに、地域特性を生かした新たな茶生産（有機碾茶など）の取組を推進する。

※1 都市が有する地域資源や優位性を発掘・創造して価値を高めるとともに、内外に効果的に訴求することで、ヒト、モノ、カネ、情報呼び込み、地域経済の活性化を図る一連の活動。地域再生、観光振興、住民協働など様々な懸念が含まれている。

※2 「お茶のまち島田」を市内外に発信するシティプロモーションの取組

◆6次産業[※]化とブランド化の推進

- ・農林産物における生産・製造・加工、流通及び消費の連携を強化するとともに、商工業等との異業種連携による6次産業化を進める中で、本市ならではの商品開発や品質を高めるブランド化を推進する。
- ・イベント開催やグリーンツーリズム、農林家民宿などと連携した農林産物の魅力を発信することで、産地ブランドを確立し、販路及び消費の拡大を図る。

※ 農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）にかかる事業の融合した産業

◆地域農業の振興と地産地消の推進

- ・レタスや施設園芸農作物など、地域の特性を生かした生産性の高い農業を推進する。
- ・所得向上のため、様々な農作物を組み合わせる複合経営を推進する。
- ・荒廃農地[※]について、担い手への農地集積による再生を図りながら地域の農地保全を進めるとともに地域の実情に応じた対策を検討、実施する。
- ・土地改良事業を推進するとともに、省力化のための機械・施設の導入を促進することで、高い生産性を兼ね備えた高品質な農作物の生産を推進する。
- ・食育の推進などにより、安全・安心な地元農産物に対する市民の理解を高めるとともに直売所での販売や飲食店での利用等により、地産地消を推進する。

※ 現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

◆多様な担い手の確保・育成

- ・人・農地プランの推進により、地域農業の担い手を確保・育成し、農地の保全及び集積集約化を図る。
- ・担い手に様々な支援を行うことにより、農業経営の安定を図り、後継者を確保していく。
- ・効率的で安定した農業経営を確立するため、法人化を支援する。
- ・農業における人手不足をはじめとする課題を解決するため、ICT技術の導入促進により、省力化や戦略的な生産を目指す農業者を支援するなど、就農のハードルを下げることに繋げていく。

◆生産性の高い林業の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な大井川流域産材の利用を促進する。 ・ 小規模かつ分散する森林施業の集約化を推進する。 ・ 林道網の整備及び高性能林業機械の導入により、低コスト生産システムの構築を推進する。 ・ 環境に配慮した林業の実現のため、持続可能な森林システムの構築を目指す森林技術者を育成する。 ・ 森林環境譲与税[※]を活用し、森林整備を推進する。

※ 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進の費用に充てるため、国から配分される譲与税

エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

年代や性別などを問わず、いきいきと働くことができる安定した就業の場の創出が、地域の活力へとつながる。そのためにも、創業への取組や新産業分野への進出、販路の拡大といった新たなチャレンジを掲げる事業者に対する支援を通じて、地域産業の活性化と経営基盤・競争力の強化を図る。

また、「リノベーション[※]まちづくり」をはじめとする魅力ある商業空間の形成と商業活動の活性化に向けた取組に力を入れ、人・モノの流れにうるおいとにぎわいを生み出す「稼げるまちづくり」を推進する。

※ 既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	新規創業者数	48人 (H27～H30累計)	100人 (R2～R6累計)
2	中心市街地の1日当たり通行量	7,792人	8,000人
3	中心市街地の新規雇用者数の増加 (開業・新規雇用者数増)	78人 (H26～H30累計)	140人 (R2～R6累計)

(イ) 具体的な施策

◆地域産業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済団体や金融機関等と連携し、既存企業の競争力強化や次世代産業の創出を促進するとともに、創業や経営、事業承継等の課題に対し、企業の成長段階に応じた支援を行う。

- ・創業希望者の悩みや中小企業の課題を解決へと導く個別相談、さらに、新たなビジネスチャンスの獲得や人的ネットワークの構築へとつながる各種交流会の充実を図るなど、島田市産業支援センターのさらなる機能強化を図る。
- ・販路の開拓をはじめ、機械設備への投資や新商品の開発、労働環境の改善、ICTの導入などを支援することで、地域産業を支える中小企業の経営基盤や競争力を強化する。
- ・年代や性別、地域などを問わず、創業意欲に溢れる人材を支援する。
- ・女性が活躍できる仕事の創出をはじめ、若者や障害のある人の就労、シニアの再就職など、誰もが活躍できる就業環境の整備を支援する。
- ・市内で生産（又は企画）し販売されている製品の中から、本市の魅力を国内にとどまらず世界に発信できるシンボリック商品を「島田の逸品[※]」に認定する。認定後は、PR活動を通じて、認定品の販路拡大につなげる。
- ・IoTやAIなどに代表されるSociety5.0の実現に向けた未来技術の積極的、効果的な活用を推進し、市内産業の活性化につなげる。
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の概念とその優位性への理解をあらゆる産業へ広め、労働生産性の向上に視点を置きつつ、官民のデータ連携や業務活動データの収集・分析により、生産活動の高度化・効率化を図るほか、新たなサービスの創出へとつなげる。

※ 島田市内で生産（または企画）、販売されている製品の中から、市の魅力を日本、世界に発信するシンボリック存在として認定した島田市が誇る製品

◆商業・サービス産業の活性化

- ・商店街のにぎわいを創出するための事業を支援する。
- ・商業の活性化に向けて、創業や経営改善に関する個別相談やセミナーを実施する。また、経営基盤の安定・強化を図る小売業者・サービス業者に対する支援を充実する。
- ・中心市街地の活性化に向けて、島田図書館、こども館、地域交流センター「歩歩路」、しまだ楽習センター、市民活動センター、しまだ音楽広場などと連携し、JR島田駅周辺での飲食・買い物客の回遊性向上を図り、商業・サービス産業の活性化へとつなげる。
- ・空き家・空き店舗、空き地を活用した店舗・オフィス等の開業、進出を支援することで、中心市街地の日常的な「稼ぐ力」を高める。

◆過ごしたくなるまちなかづくり

- ・公園、道路等の公共スペースや既存の集客施設等を活用しながら、中心市街地を魅力ある場所としてみがきあげ、人がまちなかで過ごしたくなる時間と空間をつくり、日常的なにぎわいの創出につなげる。

◆企業とのマッチング促進

- ・県内大学や市内5高等学校との連携を深めつつ、市内企業の魅力を伝え、大学生等のUIJターン^{※1}就職や高校生、大学生等の市内就職を促進し、学生等と市内企業のマッチングを促進する。

- ・ひきこもりや転職希望者などの就労ニーズに対応できる市内企業とのマッチングを促進する。
- ・市役所内の子育て関係の相談窓口に併設した職業相談の窓口（ハローワーク島田お仕事相談室「ママハロ」）の活用を促進することで、子育て・保育支援と就労支援を一体的に実施し、女性の就労機会を創出する。
- ・福祉事業所等の関係者が企業への訪問を行う「企業チーム支援^{※2}」を実践・周知することで、障害者雇用の促進を図る。
- ・高年齢者の再就職支援や65歳を超えても働ける環境づくりを促進することで、これまでの人生で培ってきた知識・経験・技能を生かした就業機会の確保を目指す。

※1 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称

Uターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること

Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること

Jターン：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること

※2 就職を希望する障害者に対して、ハローワークを中心に、福祉施設などの職員やその他の就労支援者がチームを結成して、就職活動から職場定着までを支援する取組のこと

2 島田市とつながり、住み、好きになる

(1) 基本的方向

市民と共に本市の特性を生かしたまちの魅力をつくり、その魅力を共有することで、このまちへの愛着や誇りを醸成し、島田市を好きな想いを高め、その想いを広く発信していく。

また、これまでの移住・定住促進の取組に加え、特定の地域に継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進する。

施策の目標

指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1 計画期間中の30代の社会移動人数（暦年）	51.2人 (H26～H30平均)	100人
2 計画期間中の社会移動平均人数（暦年）	▲59.8人 (H26～H30平均)	転入超過 (R2～R6平均)
3 島田市が好きな市民の割合※	67.8% (H28～H30平均)	基準値を上回る (R2～R6平均)

※ 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 移住・定住の促進

(7) 具体的な施策の方向

本市の魅力でもある、生活と自然が調和した住環境や子育て環境の良さを広く発信するほか、移住体験等を通じて実際に「しまだ」を実感できる機会を創出するとともに、定住までには至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
移住・定住相談窓口を利用した市外からの移住人数（累計）	171人 (H27～H30累計)	250人 (R2～R6累計)
移住ポータルサイトの閲覧時間※（1日平均）	74分	90分

※ ポータルサイトページビュー数×ページ滞在時間

(イ) 具体的な施策

<p>◆定住化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の居住環境を広くPRするほか、就職・就農支援、子育て支援等、移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能を設ける。 ・移住体験ツアーの実施、ホームページやパンフレットの作成等により、本市の魅力を発信し、移住・定住を促進する。 ・不動産関係団体との連携・協力のもと、空き家等に関するデータベースを整備することで、その利活用を促進する。 ・地域拠点形成の促進や定住人口の増加、少子超高齢化等の本市の都市課題への対応を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に寄与すること及び本市への移住・定住、子育て世代の定住を支援する。 ・地域協力活動に従事する地域おこし協力隊を全国から公募し、人口減少・超高齢社会が著しい中山間地域を中心に派遣することで、地域活性化につなげていく。
<p>◆関係人口の創出・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口を関係人口に、関係人口を定住人口に発展させていくため、ヒト・モノ・コトの魅力を総動員し、「島田のファン」を増やす。 ・観光やイベントなどの交流人口に対し、島田市へ愛着をもってもらうように働きかける。 ・市外に住んでいても島田市を好きな人を、まちづくり・地域づくりの新たな人材と認識し、まつりやイベントなどの地域の活動に、まちぐるみ、地域ぐるみで受け入れていく。 ・ふるさと寄附金をきっかけとして、島田市を応援したい人の想いを受け入れていく。

イ シティプロモーションによるまちの魅力創造

(7) 具体的な施策の方向

「まちの個性や魅力」を市内外に発信するシティプロモーション活動として、「島田市緑茶化計画」の名のもと、緑茶グリーンを使用したまちづくりを市民と共に進める。

その中で、「しまだ」を想う市民等の愛着や誇りを醸成するとともに、本市におけるライフスタイル等を提案し、実現させる。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	都市の魅力度（地域ブランド調査）※ ¹	405位	355位
2	市公式ホームページの総ビュー数（年間）	3,133,292件	3,500,000件
3	島田市緑茶化計画の取組について知っている と答えた市民の割合※ ²	—※ ³	40.0%

※¹ 株式会社ブランド総合研究所が毎年約30,000人への調査により、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもの

※² 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。

※³ 参考：島田市緑茶化計画について知っていると答えた市民の割合 令和2年度実績29.4%

(イ) 具体的な施策

◆シティプロモーションの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、行政の間で本市の都市イメージを確立し、それを戦略的かつ効果的に発信する。 ・シティプロモーション「島田市緑茶化計画」に沿った、市民の愛着や誇り（シビックプライド）の醸成及びシティセールス※を推進する。 ・都市イメージを構築する中で、市内外の人が参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力をつくり育てる。 ・若い力の情報発信力を生かす等積極的な情報発信を展開することで、まちの魅力を共有する。 ・デジタルマーケティングの手法を生かし、ターゲットの設定やターゲットの属性に合わせた多様な情報発信ツールにより、効果的なシティプロモーションを展開する。

※ まちを持続的に発展させるために、地域の魅力を発掘・創造し、マーケティング的な概念を取り入れて地域外に効果的に訴求すること

ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携

(7) 具体的な施策の方向

高校や大学、経済団体をはじめとした多様な主体との連携により、地域への課題意識や貢献意識を共有して、将来の「地元」を担う人材を育成する体制を強化する。

また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を通じ、企業と自治体の連携強化を図る。

さらに、人口減少・少子超高齢社会にあっても一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持する目的で設置した「しずおか中部連携中枢都市圏」について、自治体間での連携体制を深化させる。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	包括連携協定による高校生主体の連携事業数	2件	10件 (R2～R6累計)
2	「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」のうち島田市事業分KPI達成率	65.4%	100%

(イ) 具体的な施策

◆多様な主体と協働・連携した地域を支える人材育成
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立大学、静岡福祉大学等の大学との包括連携協定のほか、市が中心となって市内5高等学校、3経済団体と締結した包括連携協定などをベースに、若者の定着や地域の未来を担う人材の育成を企業等の連携体制により取り組むことで知的資源を役立てたいという期待に応える。 ・高等学校における「総合的な探究の時間」への参画をはじめ、高校生が地域の魅力を肌で感じ、地域に愛着を持てるような学習機会を官民一体となって提供し、この地域に新しい価値を創造する人材の育成につなげる。 ・移住や定住、人材育成、また、人材確保などの事業を推進する中で、企業等との連携強化を図る。 ・静岡県中部5市2町で形成する「しずおか中部連携中枢都市圏」の枠組の中で位置づけた、多様性と相互補完を兼ね備えた連携事業を展開することで、本市を含む圏域全体の活性化を推進する。

3 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする

(1) 基本的方向

切れ目のない支援により働く場所が確保され、希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境の実現を図るとともに社会のあらゆる分野における全ての構成員がつながって、子どもの幸せを優先に育む地域づくり、パパ・ママが住みたくなるまちづくりに取り組む。

施策の目標

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	合計特殊出生率 ^{※1}	1.51	1.60
2	年少人口比率 ^{※2} (市算出)	12.6%	12.1%

※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

※2 人口全体のうち、0～14歳人口の割合 (住民基本台帳より (年度末時点))

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 出逢い、恋して、結婚する

(7) 具体的な施策の方向

若い世代の結婚や家庭を持つことへの希望を叶えるために、**島田市結婚支援ネットワークが連携をとり**、出逢いの機会づくりを支援することで、出逢って、恋して、結婚したいと思う気持ちを応援する。

○重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
島田市結婚支援ネットワーク※加入団体の支援により成婚した組数（累計）	—	15組

※ 市内で活動している結婚支援団体等と島田市が相互に情報共有、連携を深め、一体となって独身の男女の出逢いを応援し、地域の結婚支援の充実を図ることを目指し、島田市を含む7団体で構成されたネットワーク（R2.1設立）

(イ) 具体的な施策

◆出逢いの場づくりの支援
・島田市結婚支援ネットワークにおいて、各団体が実施するイベントへの協力や情報共有・情報交換等を行う中で、出逢いの機会づくりを支援する。

イ 妊娠、出産する

(7) 具体的な施策の方向

安全な環境で、安心して妊娠・出産を迎えられるように、正しい知識を普及するほか、妊娠から出産後の不安を軽減するため、家族に寄り添った支援を行う。

○重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
赤ちゃん訪問※(乳児家庭全戸訪問)の訪問率	100%	100%

※ 生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問するもの（長期入院が必要な乳児を除く）

(イ) 具体的な施策

◆妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の確保
・安全な環境で、安心して妊娠・出産できるようにするためには、男女共にまず妊娠等に関する正確な知識を持つことが第一歩となることから、こうした知識の普及・啓発を行う。

◆不妊等に悩む方への支援
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊等に悩む方からの相談に応え、必要な情報を提供できる体制を確保する。 ・不妊治療等に取り組む夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費を助成する。

◆妊娠・出産に向けての支援
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の妊娠中や出産に関する不安を軽減するための相談体制を確保する。 ・妊産婦の健康管理を行うため、定期的な健康診査や健康相談・保健指導・栄養指導を実施し、安全・安心な出産・育児環境を整える。 ・保健師等が母子の健康状態の確認と育児・保健指導を行うため、生後2か月前後の子どもがいる家庭を全戸訪問する。 ・妊産婦等へのきめ細かい支援を実施するため、保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を関係機関と協力しながら継続的に把握する。

ウ 子どもをまんなかに子育てする

(7) 具体的な施策の方向

子どもの利益が最大限に尊重され、子どもが伸び伸びと健やかに成長できるよう、子どもをまんなかに捉えた視点に立ち、子育てを地域全体で支援する「子育てしやすいまちづくり」に取り組む。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	担当保健師がいることを知っている保護者の割合※1	—	80.0%
2	保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合（4月1日現在）	0%	0%
3	放課後児童クラブの利用申込者数に対する待機児童数の割合（4月1日現在）	0.8%	0%
4	職場で男女が平等であると思う市民の割合※2	23.2%	30.0%

※1 7か月児相談、1歳6か月児健診のアンケート調査による。

※2 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。

(イ) 具体的な施策

◆妊娠・出産・子育てに対する負担感の軽減
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの悩みの解消と子育てに対する不安の軽減を図るため、地域子育て支援センター※1において、妊娠期からの利用及びマイ支援センターの登録を推進する。 ・地域子育て支援センターや子育て支援団体の活動を通じて、親同士の交流を促進し、子育て世帯の孤立を防ぐ。 ・こども館、児童センター、児童館、公民館及びつどいの広場等において親子がコミュ

ニケーションできる場の提供と子育てに関する講座を実施することで、親力の育成を図り、健全な親子関係の構築と家庭教育の向上を推進する。

- ・「島田市版ネウボラ^{※2}」による担当保健師制の導入により、全ての家族に対し顔の見える関係性を築き、妊娠期から子育て期にわたって家族に寄り添い、日頃の悩みや様々な心配事にきめ細やかな対応と切れ目のない支援を実施する。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談を受け付け、必要に応じて関係機関へつなぐ機能を持つ子育て世代包括支援センター^{※3}を**継続的に運営**する。
- ・育児経験のある保育士等が出産後間もない家庭を訪問して、適切な育児援助や相談に対応する育児サポーター^{※4}が子育て世代を支援する。

- ※1 地域子育て支援拠点として子育て中の親子にとっての身近な支援場所。交流の場の提供と交流の促進を図り、子育て等に関する相談・援助の実施や子育て関連情報の提供・講習等を実施するための拠点
- ※2 フィンランドで約100年前から行われてきた母子保健システム。妊娠・出産・子どもの成長などに合わせ、担当保健師が相談に応じながら家族をサポートする。
- ※3 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、母子保健にかかる専門職が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う拠点。島田市保健福祉センター1階に現在開設している。
- ※4 就学前の子どもと同居している妊娠中の母親や出産後間もない子どもをもつ母親に対して、家庭訪問により育児援助・相談を行う育児経験のある保育士

◆子育て支援体制の充実

- ・待機児童をなくすため、保育需要の動向に注視しながら、保育定員数の拡大や認定こども園^{※1}への移行を支援するほか、保育需要に対応できるよう、保育士の確保に努める。
- ・利用児童と待機児童の動向を把握しながら、民間事業者による新設運営を含めた放課後児童クラブ^{※2}の整備を進め待機児童の解消を図るとともに**放課後児童クラブの質の向上**を図る。
- ・幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ指導員等に対する研修の充実及び関係機関との連携強化を図り、教育・保育環境の向上を図る。
- ・一時保育や延長保育、幼稚園での預かり保育、病児・病後児保育の実施により、多様な保育ニーズに応える環境を整える。
- ・放課後の安全・安心な活動拠点として放課後子ども教室を運営する。
- ・「島田市子育て応援サイトしまいく」により、子育てに関する「知りたい」「相談したい」「つながりたい」といった多様なニーズに応える情報を提供する。
- ・子育てに関する相談・情報提供の窓口として子育てコンシェルジュを配置することにより、保護者が気軽に相談し、円滑に必要な支援を受けられるように取り組む。
- ・就学前から学齢、就労まで、保健、福祉、医療、教育などの関係機関との連携による発達支援の仕組みづくりを行い、サポートファイルなどを活用した切れ目のない、一貫した支援を実施する。

- ※1 幼稚園・保育所のうち、就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けた施設
- ※2 保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後の時間帯や夏休み等の長期休暇期間に預かる施設

◆子どもの健康の確保及び増進
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児に対する健康診査や健康相談・講座の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるほか、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養管理等の育児指導などを通じて健康保持を支援する。 ・乳幼児期からの健やかな育ちを支えていくため、妊娠・出産期から子育て期までの一貫した健康管理の指導に努めるとともに、保護者が切れ目のない支援を受けられるよう、保健師、助産師等による支援体制の充実を図る。 ・感染症の発症及びまん延の防止と子どもの健康を確保するため、乳幼児の定期予防接種の接種勧奨や成人の風しんワクチン接種費用を一部助成する。

◆地域・社会全体で子育てを支える機運の醸成
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター※により、地域における支え合いの実現を図る。 ・責任を分かち合い、男女それぞれが個性と能力を発揮できる社会づくりを目指して、男女共同参画を推進する啓発活動を行う。 ・男女が日々を充実した生活を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の考え方を推進する。 ・「働きながら子育てする」から「子育てしながら働く」へと、子どもをまんなかに子育てする意識を高め、男性の育児休業等の取得促進や子育て中の女性が働きやすい職場づくりなどに向けて支援するほか、働き方改革が進められる中で子育てや地域活動にも参加できる住みやすい社会システムづくりに取り組む。

※ 育児、子育てのサービスを受けたい人と育児、子育てのサービスを提供したい人が会員になり、相互に援助を行う組織

エ 豊かな心をもった子どもを育成する

(7) 具体的な施策の方向

豊かな心、強い心、相手を思う心を育むことを中心に据え、学校教育の充実を図るとともに、島田市に活気を取り戻すために、島田市への愛着を高める取組や地域力の活用による幅広い年齢層の学習を推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	自分にはよいところがあると答えた児童の割合※	84.9% (H30～R1平均)	基準値を上回る (R2～R6平均)
2	自分にはよいところがあると答えた生徒の割合※	70.3% (H30～R1平均)	基準値を上回る (R2～R6平均)

※ 教育委員会が実施する「学校評価データ（児童・生徒アンケート）」による。（H30～実施）

(イ) 具体的な施策

◆ 個に焦点を当てた授業の推進

- ・ 教員研修の充実により、児童・生徒が学ぶ楽しさを感じる授業づくりを進め、学習意欲の向上を図る。
- ・ 児童・生徒が課題意識を持ちながら自ら進んで学び合い、主体的で対話的な深い学びとなる授業を編成する。
- ・ 学校教育支援員の活用により、一人ひとりに応じたきめ細かな教育支援を行う。
- ・ 子供たちをとりまく社会情勢の変化を捉え、グローバル化に対応する外国語教育の充実やICT支援員を活用した情報活用能力の育成を推進する。

◆ 多様な体験活動の充実

- ・ 地域人材や地域資源の活用により、自然体験や文化体験、職業体験等をはじめとする地域愛を育む教育活動を展開していく。
- ・ 学校の特色を生かした魅力ある教育活動を展開する。
- ・ 学校図書館機能の充実を図る。
- ・ 子育てをする親たちに求められる「親力(教育力・子育て力)」を養い、高めていく。

◆ 子どもたちの成長を支える連携した教育の推進

- ・ 中学校区で切れ目のない教育支援ができるよう、児童・生徒の交流や授業参観、情報共有等を行う。
- ・ 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校間の連携及びそれらと家庭・地域間との連携を深めることで、園児・児童・生徒の発達段階に応じた適切な教育を実践する。
- ・ 地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民や保護者等の参画によるコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動を推進する。
- ・ 発達課題や子供の困り感を把握し、その子に応じた教育支援を行う。また、全ての学級において、ユニバーサルデザインを意識した学級づくり、授業づくりを推進する。
- ・ 家庭や学校、地域を通じて、子供の社会的自立を促進し、キャリア形成を支援する。

◆ 安全・安心な学校づくり

- ・ いじめの問題に対して、早期対応に努めるとともにスクールソーシャルワーカー[※]等の活用による組織的な取組の強化に努める。また、各分野の専門家で組織する「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ防止に取り組む。
- ・ 不登校や問題行動といった子供の発達課題に適切に対応するため、こども家庭室などの関係機関と連携を深め、積極的かつ子供や保護者に寄り添った支援体制を構築する。
- ・ 教育センターの活動や民間相談事業等を中心とした教育相談体制の充実強化を図る。

※ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援する専門家

4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり

(1) 基本的方向

人口減少や経済の低成長化を背景に、これまでの量的な拡大を追及してきた成長型のまちづくりからの転換を進め、成長によって得た豊かさの維持を図りつつ、人口減少時代に適応した持続可能な暮らしやすいまちづくりに取り組む。

施策の目標

指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1 地域カストック指標※1	2.46 (R1)	2.50
2 島田市の住みごちがよいと感じる市民の割合※2	84.2% (H26~H30平均)	基準値を上回る (R2~R6平均)

※1 一人の高齢非就業者を、年齢や性別に関わらず何人の就業者が支えているかを表す。
「公益財団法人中部圏社会経済研究所」が自治体の持続可能性の観点から開発した指標
(2.50を上回れば持続可能な自治体)

※2 「島田市総合計画市民意識調査(住民アンケート)」による。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 持続可能なまちづくりの推進

(7) 具体的な施策の方向

人口減少・超高齢社会が進行する中において、地域の拠点に市民の生活を支える都市機能（医療・福祉・商業など）を誘導し、その周辺に居住を誘導することで人口密度を維持し市民生活の利便性を確保するとともに、複数の拠点間のネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	コンパクト・プラス・ネットワークの推進が重要だと思う市民の割合※1	—※2	70.0%
2	中心市街地の居住人口の増加 (居住人口増)	▲69人 (H26～H30累計)	+40人 (R2～R6累計)

※1 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。（「わからない」や無回答を含む全体のうちの割合）

※2 R2実績 54.2%

(イ) 具体的な施策

◆「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進

・縮充のまちづくり・持続可能な都市づくりへの転換を図るため、都市計画マスタープランで定める中心拠点及び地域拠点において、計画的な土地利用に基づき、都市機能（医療・福祉・商業など）及び居住を誘導して「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。

◆「地域拠点の形成」の推進

・大津、伊久身、大長、川根の各地域の中で、これまで拠点を形成してきた集落を「集落拠点」に位置づけ、将来にわたって地域住民が安全・安心に暮らし続けることができるよう、生活サービス、地域コミュニティ機能や防災機能の維持を図る。
・集落生活圏の将来像の合意形成や持続的に活動する地域運営組織の設置に向け、取組を推進する。

◆まちなか暮らしの促進

・人口減少や高齢化が進む中心市街地への居住を促進するため、リノベーションまちづくりによる空き家、空き店舗等への居住支援や多世代が中心市街地で暮らすことのできる環境づくりを推進する。

◆過ごしたくなるまちなかづくり

・公園、道路等の公共空間や既存の集客施設等を活用しながら、中心市街地を魅力ある場所としてみがきあげ、人がまちなかで時間を使いたくなる空間と日常的な賑わいを

創出する。

イ 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

(7) 具体的な施策の方向

国籍や年齢、性別、障害の有無などを問わず、誰もが居場所と役割を持ち、支え合いつながらりのあるコミュニティづくりに向けた取組を推進する。

また、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、社会参加の柔軟性と地域社会の持続性を兼ね備えた地域共生社会の実現を目指す。

○重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	お達者度 ^{※1} （男性）	18.50年 ^{※3}	19.18年 ^{※3}
2	お達者度 ^{※1} （女性）	21.60年 ^{※3}	22.53年 ^{※3}
3	健幸マイレージ ^{※2} に取り組んだ人数 (年間)	1,300人	1,700人

※1 65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出したもの

※2 市民の健康で幸せな生活を応援するポイント制度で、運動や食事、健（検）診、社会参加など、自分に合った健幸づくりに取り組みながらポイントを貯め、特典に応募できる仕組み

※3 2年遅れで公表

(イ) 具体的な施策

◆多文化共生・地域共生のまちづくり

- ・国籍や民族が違っていても文化的な差を認め、対等な関係を築き、地域社会の構成員となって安全・安心に暮らすことができる多文化共生の地域づくりを推進する。
- ・行政情報等の多言語化に加え、さらに「外国人ママの会[※]」の活動をサポートするなど、人々が日常生活、あるいは災害時でも積極的にコミュニケーションできる機会を設ける。
- ・国際交流協会の活動を通じて、海外の異文化交流に触れることにより、多文化共生の素地を育成する。
- ・障害のある人が高齢になっても住み慣れた地域の中で安心して日常生活を送るため、制度の垣根を越え、介護及び障害福祉サービスをともに行うことができる事業所の増加に取り組む。

※ 母国を離れ日本で子育て中のママたちが母国語でコミュニケーションをしたりママ友をつくったりする場

◆健康の保持増進と食育の推進

- ・健幸マイレージの充実と普及により、市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、健康づくりのきっかけとする。

- ・地域の場の力（ソーシャルキャピタル※）を活用し、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整備する。
- ・島田市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、食育の推進、栄養・食生活改善の取組及び生活習慣の改善を促進することで、糖尿病、脳血管疾患、心疾患及びがん等の生活習慣病の発症・重症化予防やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防に取り組む。
- ・がんを早期に発見、治療につなげるため、定期検診の受診を促す。
- ・本市の特色である茶や温泉の効用を生かした事業を支援することで、市民の健康増進に取り組む。
- ・第2期島田市データヘルス計画に基づき、特定健診及び特定保健指導を実施することで、生活習慣病の早期発見・早期改善に取り組む。また、重症化予防プログラムを実践することにより、糖尿病の重症化を防ぎ、人工透析への移行を予防する。

※ 人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴の重要性を説く概念

◆高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加の促進

- ・豊かな経験と能力が生かせる就労機会を提供することで、高齢者の生きがいを高める活動を支援する。
- ・介護予防に関するサポーター等の人材を育成する。
- ・地域包括支援センターを活用した個別相談や気軽に参加できる運動教室や地域活動を実施するなど、高齢者の自発的な社会参加を促すことで、健康維持・増進につなげる。
- ・高齢者を対象とした低栄養予防などの健康教育・健康相談を実施し、介護予防や健康維持・増進に取り組む。

◆スポーツの振興

- ・「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、市民**誰もが**気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境を整備する。
- ・一人ひとりのライフスタイルに合ったスポーツを楽しむ機会を提供するなど、健康の維持・増進に取り組む。

◆生涯学習の振興

- ・魅力ある社会教育講座の開催など、新たな知識・技術を学び交流などを図る学習の場を提供する。また、これらの学習成果が地域文化の向上につながるよう支援する。
- ・生涯学習活動を行う市民が集まり、成果の発表と相互交流ができる場を創出する。
- ・市民の自主的な学習・活動グループの立ち上げを支援する。

ウ 地域包括ケアの推進

(7) 具体的な施策の方向

市民の健康と命を守るために必要な地域の医療を確保するとともに医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、

医療、介護、予防、住まい及び生活支援が包括的に提供できる地域包括ケアを推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	しまトレ ^{※1} 実施箇所数（年度毎累計）	69か所	135か所
2	居場所づくり事業実施箇所数 （年度毎累計）	59か所	95か所
3	地域高齢者見守りネットワークづくりの 協力事業所数（年度毎累計）	133事業所	200事業所
4	在宅等看取りの率 ^{※2} （年間）	37.1%	38.0%

※1 島田市歌に合わせて島田市独自で作成した「しまだ市っ歌りげんき体操」と静岡市が作成した「しぞ〜かでん伝体操」の総称で介護予防に効果的な体操

※2 静岡県人口動態統計による自宅・老人ホーム・老人保健施設での死亡の割合

(イ) 具体的な施策

◆救急医療体制の維持

- ・休日や夜間の急病に備えるため、夜間・休日当番医、休日急患診療所、志太・榛原地域救急医療センター等の救急医療体制を維持する。

◆島田市民病院における医療体制の充実と新病院建設事業の推進

- ・地域の基幹病院である島田市民病院の建替えについて、新病院建設事業の完了に向けた事業推進を図る。
- ・医療従事者の勤務環境の改善、良好な居住環境の維持、医学生・看護学生への修学資金制度の運用などにより、医師・看護師等の確保に努める。
- ・急性期医療を担う病院として機能向上に努めるとともに、地域の医療・介護機関と連携した入退院支援体制を充実する。

◆在宅医療の整備

- ・在宅で安心して医療を受けられるよう、医師による訪問診療と24時間訪問看護を提供できる在宅医療の体制整備に取り組む。

◆包括的なサービス提供のための取り組み

- ・在宅医療と介護を一体的に提供するための在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。
- ・関係機関が連携し、多職種協働による支援体制を構築する。
- ・高齢者が、可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるように、各種高齢者福祉サービスを実施する。
- ・医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」の推進を図る。

◆地域で支える仕組みづくり	
・	高齢者が身近な場所で介護予防に取り組めるよう、しまトレ実施場所を増やす。
・	外出の機会が減り閉じこもりがちにならないように、高齢者が身近な場所で気軽に集まり交流する場を設け、互いに見守り合える居場所をつくる。
・	高齢者の日常生活に深く関わる市内事業所の協力を得て、見守りネットワークを拡大するなど、地域総がかりで高齢者を見守っていく。
・	認知症高齢者が地域で生活できる支援体制を構築する。
・	地域における相談業務や高齢者の介護・福祉サービスなどをコーディネートする地域包括支援センターの機能を強化する。

エ 効率的で、持続性の高い公共交通体系の構築

(7) 具体的な施策の方向

通勤・通学、買い物や通院などの利便性を確保するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの実現に向け、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保・充実のため、バス・タクシー・ワゴン車等を活用したデマンド運行※などの多様な手段により拠点間を結ぶ公共交通網の形成を図る。

※ 電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1	地域公共交通利用者数（年間）	251,472人	260,000人
2	新たな手段による公共交通の運行を開始した地区の数※（年度末現在）	0地区	8地区
3	地域公共交通運行平均収支率（年度末現在）	16.2%	20.0%

※ 路線バスによる定時定路線運行など、既存の公共交通手段とは異なる、住民主体による車両運行やスクールバスの活用等による公共交通を運行開始した地区数

(イ) 具体的な施策

◆公共交通網等の充実	
・	バス交通については、市民ニーズと運行の効率性を踏まえ、幹線・支線の明確化や路線の精査を行い、大量輸送できるバスによる定時定路線運行、さらには少人数のきめ細かい対応ができるタクシー・ワゴン車によるデマンド運行といった適切なモードを設定することで、再構築を図る。
・	従来の公共交通事業者に加えて、自家用有償旅客運送制度のさらなる活用や、自治会やNPO法人が運行主体となる自主運行路線の導入を検討していく。

- ・ICTの進展を踏まえ、市民のきめ細かい移動ニーズに対応できるよう、自動運転技術・パーソナルモビリティ※などを活用した次世代交通システムの導入可能性を視野に入れるとともに、産学官の連携による実証実験の実施を検討する。
- ・地域の実情に合わせ、スクールバスへの住民混乗を検討するなど、既存の交通資源による効率的な地域公共交通網の形成を図る。

※ 1人乗りのコンパクトな移動支援機器

◆民間鉄道による移動手段の確保

- ・東海道本線、大井川鉄道大井川本線の運行に関して、鉄道事業者や関係機関にサービスの維持向上を働きかける。
- ・事業者間で運行ダイヤの調整を図り、鉄道とバス間のスムーズな乗り継ぎを確保する。